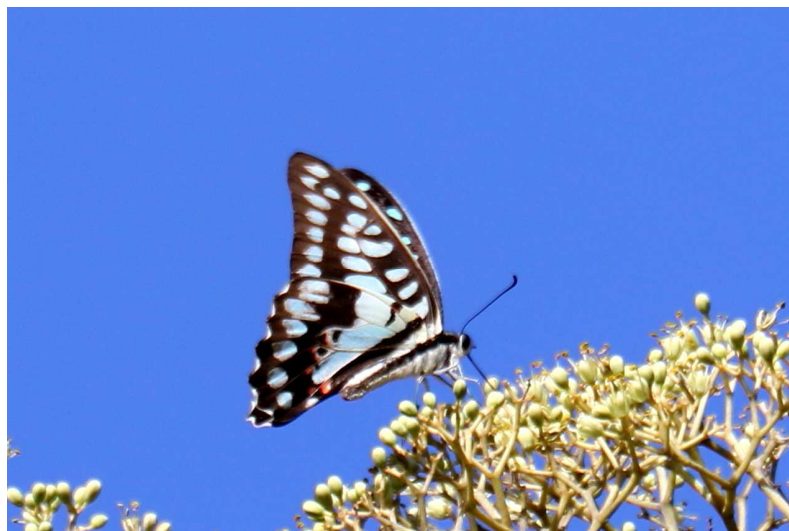




エコアクション21

2019 年度 環境経営レポート

(対象期間:2019 年 4 月 1 日~2020 年 3 月 31 日)



ジャパンスーパーコンダクタテクノロジー株式会社
門司工場

発行日 2020 年 6 月 30 日

組織の概要

1. 事業者名及び代表者名

ジャパンスーパーコンダクタテクノロジー株式会社

代表取締役社長 渦川 博司

2. 対象範囲

①対象組織

ジャパンスーパーコンダクタテクノロジー株式会社

門司工場 (認証番号:0002315)

② 所在地

〒800-0007 福岡県北九州市門司区小森江2-2-1

③ 環境管理責任者

工場長 倉橋 秀文

担当者 山口 稔浩

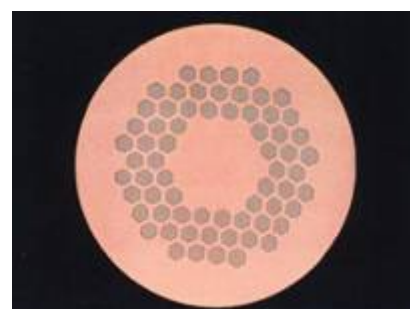
TEL 093-391-2835

FAX 093-391-2847

Eメールアドレス : yamaguchi.toshihiro@kobelco.com

④ 事業の内容

超電導線材(NbTi、Nb₃Sn 系)の製造



NbTi 超電導線の断面

⑤ 事業年度 4月～翌年3月

⑥ 事業の規模

	単位	2017年度	2018年度	2019年度
		2017年4月～ 2018年3月	2018年4月～ 2019年3月	2019年4月～ 2020年3月
生産量	Ton(換算)	116	141	139
従業員数	人	43	51	45
床面積	m ²	3,608	3,608	3,608

⑦ 事業の沿革

1980年 (株)神戸製鋼所が超電導線材の製造、販売を開始

2002年 ジャパンマグネットテクノロジー(株)と事業統合によりジャパンスーパーコンダクタテクノロジー(株)を設立

グループ環境経営基本方針

「グループ環境経営の実践による企業価値向上」

(グループの環境力向上)

神戸製鋼グループは、環境先進企業グループとして

- (1) 環境に配慮した生産活動
- (2) 製品・技術・サービスでの環境への貢献
- (3) 社会との共生・協調

を実践することにより、社会的責任を果たすとともに、環境力を高め企業価値を向上させる。

環境経営方針

EA-001-R7

制定 2007年8月1日

改訂7 2019年7月1日

環境経営理念

ジャパンスーパーコンダクタテクノロジー株式会社は、神戸製鋼グループの一員としてグループ環境経営のもと、環境に配慮した活動を展開します。

私たちが提供する超電導線材、超電導マグネットは電流を抵抗ゼロで流すことが可能であり、省エネルギーに貢献できる製品です。送電、発電機、核融合炉等の省エネルギー機器の開発に採用されています。

私たちはこれらの製品・技術の提供を通じて、健全な地球環境を次世代に残すとともに、事業活動においても環境に配慮した、地域と共存できる企業を目指していきます。

行動指針

従業員全員による下記の取組みを継続的に実施します。

- ① 環境経営システムを構築し、継続的に運用・改善するために組織体制を整備します。
- ② 環境関連法規制や当社が同意するその他の要求事項を順守し、環境汚染の予防に努めます。
- ③ 環境への負荷の少ない循環型社会の構築に向けて、二酸化炭素排出量(電力使用量、化石燃料使用量等)、水使用量の削減、廃棄物の減量・再資源化、化学物質使用量の削減、自社製品・サービスでの環境負荷削減に努めます。
- ④ 環境に悪影響を及ぼす原材料使用量の削減及び製作ミス・仕損じ等の低減による製造コストの削減、収益性の向上に努めます。
- ⑤ 経営方針を反映した環境経営目標を設定し、定期的に見直すことにより継続的な改善を図ります。
- ⑥ 全従業員が環境経営方針を認識し、方針に沿った活動が継続的に実践できるように教育、研修をおこないます。
- ⑦ 地域社会の環境保全活動に参画します。
- ⑧ 環境経営方針および環境経営システムに基づく実践活動の結果を環境レポートとしてまとめ公表します。

ジャパンスーパーコンダクタテクノロジー株式会社
代表取締役社長 渦川 博司

2019 年度の活動状況

1. 環境経営活動目標

当工場では、3年ごとに環境経営活動目標値を設定しております。2019年度から2021年度までの3年間の環境経営活動目標値は下表のとおりです。これまでは、毎年度目標値を少しずつ下げてきており、大きな削減効果を達成してきました。しかし、EA21による環境経営活動を開始してから10年以上が経過して、削減活動も手詰まりの状況となっており、今年度からは、削減を目指しつつも、まずは目標値を維持する活動に変更することとしました。なお、2016年度から2018年度の実績値の平均値を2019年度から2021年度の目標値として設定しました。ただし、水使用量に関しては、2018年度から水使用量の多い品種の生産量が増えたことなどから目標未達となったため2018年度の実績値を目標値としています。

環境経営活動項目	単位	2016～18年度 平均実績値	2019年度 目標値	2020年度 目標値	2021年度 目標値
二酸化炭素排出量の維持	CO ₂ (kg) /生産量(トン)	5,376*1 (8,991)*3	≦4,163*2 (8,991)*3	≦4,163*2 (8,991)*3	≦4,163*2 (8,991)*3
水使用量の維持	水使用量(m ³) /生産量(トン)	11.7	≦12.8*4	≦12.8*4	≦12.8*4
廃棄物排出量の維持	廃棄物(トン) /生産量(トン)	0.290	≦0.290	≦0.290	≦0.290
化学物質使用量の維持	ジクロロメタン (kg) /生産量(トン)	27.3	≦27.3	≦27.3	≦27.3
製品への環境配慮の推進	(%) * 5	0.80	≦0.80	≦0.80	≦0.80

* 1 排出係数:0.598 (kg-CO₂/kWh、九州電力、平成 26 年実績)

* 2 排出係数:0.463 (kg-CO₂/kWh、九州電力、平成 29 年実績)

* 3 ()内は電気使用量(kWh/トン)、当社の使用エネルギーはすべて電気エネルギー

* 4 2018年度は水使用量が目標未達となったため2018年度の実績値を目標値とした

* 5 (仕損金額/売上予想金額)*100

2. 2019 年度のおもな環境経営活動計画

2. 1 二酸化炭素排出量(電気使用量)維持のための取組み

- ・エアコン使用時間短縮施設の拡大による夏場の電気使用量削減を継続する
- ・エアコンフィルターの定期的な清掃を実施する
- ・こまめな節電に努める

2. 2 水使用量(おもに冷却水、洗浄水)維持のための取組み

- ・小型電気炉冷却水の循環方式を大型熱処理炉でも継続する
- ・水使用量メーターをチェックし、水使用量のバラツキ原因の早期発見に努める
- ・硝酸洗浄水の使用量の削減を図る

2. 3 廃棄物排出量維持のための取組み

- ・ジクロロメタンの蒸留・再生使用を徹底し、ジクロロメタン廃棄量の削減を継続する
- ・硝酸使用量(廃棄量)の削減を図る

2. 4 化学物質使用量(購入量)の維持のための取組み

- ・ジクロロメタン洗浄槽の蓋開放時間の短縮による蒸発量の低減を継続する
- ・ジクロロメタンの蒸留・再生使用を徹底し購入量の削減を継続する

2. 5 自社製品への環境配慮の推進(仕損じの低減)のための取組み

- ・作業ミスの低減を徹底することによる仕損じ削減を継続する
- ・仕損じが多発した品種の設計を変更する

3. 2019 年度の環境経営活動の実績

3. 1 目標の達成状況(二酸化炭素、水、廃棄物の維持)

当社は、2007 年度 8 月からエコアクション21を構築し、環境活動に取り組んできました。過去 3 年間及び 2019 年度の環境負荷の目標と実績、達成状況は下の表と図のとおりです。

次ページのグラフからあきらかなように、活動を開始した 2007 年度から、二酸化炭素、水、廃棄物の排出量を順調に削減してきました。しかしながら 2016 年度は、生産品種構成が大きく変化し、生産量もこれまでに経験したことがないレベルにまで減少しました。二酸化炭素、水、廃棄物の排出量(水は使用量)は生産量当りの値を採用しているため、2016 年度の実績値はこれまでの値から大きく増大してしまいました。2016 年度以降もしばらくは生産品種構成、生産量ともに大きな変化はないと予想され、2016 年度を新たな環境経営活動のスタートの年と考えています。前述のように 2019 年度の目標値は 2016~18 年度の実績値の平均値を目標値として設定しております(水使用量に関しては、2018 年度が大幅な目標未達だったため 2018 年度の実績値を目標値としています)。下表に示すように、二酸化炭素排出量と水使用量は目標値を達成しておりますが、廃棄物量はほぼ目標値通りとなっております。これらの状況に関しては、4-1 項で詳しく述べます。

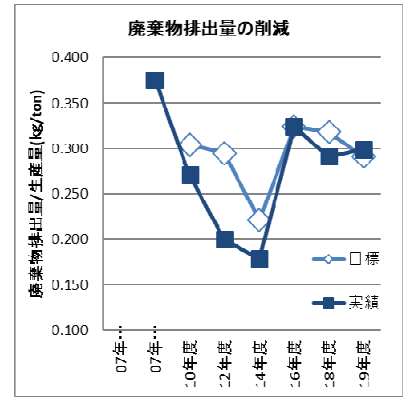
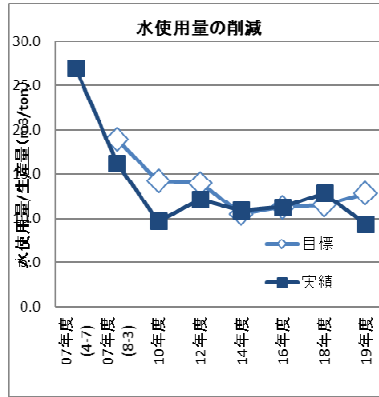
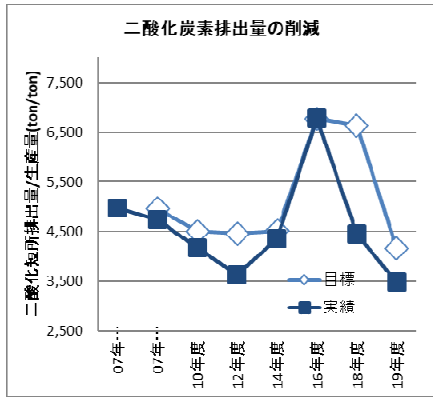
活動項目	目標 実績	単位	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2019 年度 達成状況
二酸化炭素排出量の維持	目標	CO ₂ (kg)/生産量(トン)*1	6,776	6,708	6,640	4,163	○
	実績	総 CO ₂ 量(kg)	578,683*2	600,318*2	629,203*2	485,334*3	
		CO ₂ (kg)/生産量(トン)*1	6,776*2	5,160*2	4447*2	3478*3	
水使用量の維持	目標	水(m ³)/生産量(トン)*1	11.3	11.2	11.5	12.8*4	○
	実績	総水使用量(m ³)	945	1,332	1,816	1,304	
		水(m ³)/生産量(トン)*1	11.3	11.5	12.8	9.4	
廃棄物排出量の維持	目標	廃棄物(トン)/生産量(トン)*1	0.324	0.321	0.318	0.290	△
	実績	総廃棄物量(トン)	28.2	29.4	41.1	41.5	
		廃棄物(トン)/生産量(トン)*1	0.324	0.253	0.291	0.299	

*1 当社設定の定義による生産量

*2 排出係数:0.598(kg-CO₂/kWh、九州電力の平成 26 年実績)を使用

*3 排出係数:0.463(kg-CO₂/kWh、九州電力の平成 29 年実績)を使用

*4 2018 年度は水使用量が目標未達となったため 2018 年度の実績値を 2019 年度の目標値とした



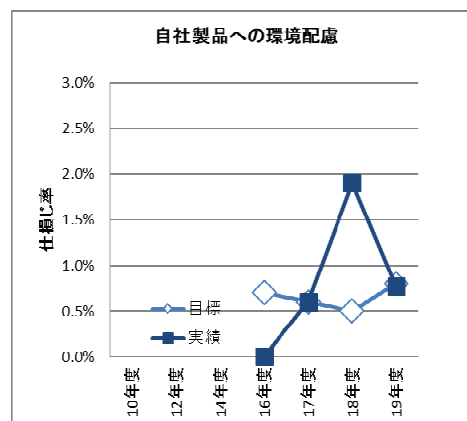
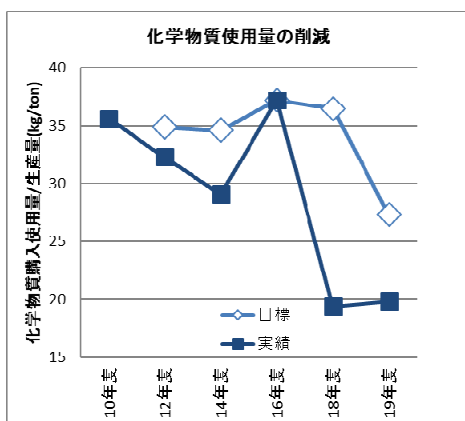
3.2 目標の達成状況(化学物質使用量の削減、自社製品への環境配慮の推進)

2009年版ガイドラインで新たに活動項目として取り上げられ、2010年度から活動を開始した化学物質使用量および自社製品への環境配慮活動の目標と実績、達成状況を下の表および図に示します。2019年度は、化学物質使用量に関しては、削減活動が機能し目標値を大幅に達成できました。また、自社製品への環境配慮(仕損じ金額の削減)に関しては、特定の品種で仕損じによる廃却品が多数発生、しかし目標をクリアすることが出来ました。

活動項目	目標 実績	単位	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2019年度 達成状況
化学物質 使用量の 削減*1	目標	kg-購入量/生産量1トン	≦37.2	≦36.8	≦36.5	≦27.3	○
	実績	総購入量(kg)	3,250	3,000	2,750	2,750	
		kg-購入量/生産量1トン	37.2	25.8	19.4	19.8	
自社製品へ の環境配慮	目標	(仕損じ金額/売上予想金額)×100 (%)	≦0.7	≦0.6	≦0.5	≦0.80	○
	実績	(仕損じ金額/売上予想金額)×100 (%)	0	0.6	1.9%	0.77%	

*1 PRTR 法に定められたジクロロメタン(メタクレン)の購入量

*2 仕損じ金額/売上予想金額×100



4. 2019 年度環境活動取り組み結果の評価および 2020 年度環境活動計画

エコアクション 21 を運用した 2019 年度の活動目標に対する実績をまとめると以下の通りです。

目 標	単 位 (生産量当たり)	2019 年度 目 標	2019 年度 実績	達成 状況
二酸化炭素排出量の削減、維持	kg-CO ₂ /トン-生産量*1	≦4,163	3,474	○
(電気使用量の削減、維持)	kwh/トン-生産量	≦8,991	7,546	○
水排出量の維持	m ³ -水/トン-生産量	≦12.8	9.4	○
総廃棄物排出量の維持	kg-廃棄物/トン-生産量	≦0.290	0.299	△
化学物質使用量の維持	kg-購入量/トン-生産量	≦27.3	19.3	○
仕損じ金額の削減	仕損じ金額/売上予算金額	≦0.80	0.77	○

* 1 排出係数:0.463(kg-CO₂/kWh、九州電力の平成 29 年実績)を使用

* 2 仕損じ金額/売上予算金額

4. 1 2019 年度の環境活動取り組み結果の評価

① 二酸化炭素排出量の削減

- ・ 当工場の使用エネルギーは 100%電気エネルギーであり、作業、設備別の使用割合は、およそ①線材抽伸作業:46%、②熱処理作業:30%、③He 凝縮再生作業:12%、④冷暖房:6%、⑤事務作業、照明等:6% となっています。線材抽伸作業や He 凝縮再生作業に要する電気エネルギーを低減することは困難であるため、これまでは、熱処理方法の改善、冷暖房機の使用時間の短縮、設定温度の見直しや効率化、グリーンカーテンの推進、照明の LED 化などを進めてきました。
- ・ 前述のように、2019 年度は 2016～2018 年度の平均実績値を目標値として設定しました。また、2007 年度の活動開始以来 10 年以上が経過し大きな削減項目がなくなったため今後は現状を維持する活動としています。これは他の活動項目についても同様です。
- ・ 具体的な活動としましては、冷暖房用エアコンの使用時間の短縮施設の拡大の継続、エアコンフィルターの定期的な清掃、こまめな節電などに取り組みました。これらの活動を徹底させたことおよび生産量が 2016～2018 年度に比べ上昇したことなどにより目標を達成できました。

② 水使用量の削減

- ・ 水使用量の削減に関しては、2018 年度が目標未達に終わったことから、2018 年度の実績値を 2019 年度の目標値として設定しました。
- ・ 2019 年度の具体的な活動としましては、これまで実施してきた各種の水使用量低減策を継続しました。また、水使用量の積算メーターを毎日監視、記録し異常の早期発見、使用状況の把握に努めるとともに、硝酸洗浄水の使用量削減を図りました。これらの対応活動により 2019 年度は目標を達成することができました。

③ 廃棄物排出量の削減

- ・ 廃棄物排出量の削減に関しても、二酸化炭素排出量同様、2016～18 年度の平均実績値

を 2019 年度の目標としました。

- ・ 具体的な活動項目としましては、ジクロロメタンの蒸留再生を継続しており、廃棄量の削減に大きく寄与しています。また、2019 年度は硝酸洗い回数が多く、採算性も良くない品種の生産を見直したことにより硝酸廃棄量は削減できました。しかしながら、原料や半製品の海外からの輸入に使用される木箱やパレットが多かったため、2019 年度はほぼ目標値とおりとりました。今後は、木製梱包資材の使用を控えるよう海外メーカーへ再度申し入れする予定です。

④ 化学物質使用量の削減

- ・ 当社では線材などの脱脂にジクロロメタン(商品名:メタクレン)を使用しております。ジクロロメタンは PRTR 法に定められた化学物質であり、その使用量、大気への放出量を毎年、北九州市環境局に届け出ています。廃棄したジクロロメタンは焼却処理され塩素系化合物が大気中に放散されます。当社ではジクロロメタンの蒸留再生装置の導入により廃棄量を低減できており、環境改善に寄与できているものと考えております。
- ・ 具体的な活動項目としては、洗浄槽の蓋の開放時間を短くし(小まめに蓋を閉める)、蒸発量を低減する活動を 2017 年度から開始しています。作業者には負担になりますが次第に浸透してきており、2019 年度はジクロロメタンの使用量(購入量)を大幅に低減できており、目標値を達成することができました。

⑤ 製品への環境配慮の推進

- ・ 2015 年度から仕損じの低減(再製作に要する電気使用量、水使用量などを低減する)を活動テーマとして採用しています。作業ミスをなくすことなどを徹底してきましたが、2019 年度は目標値(2016~2018 年度の平均実績値)をクリアすることができました。今の実力はこの程度なのかもしれませんが、なお一層仕損じの低減に取り組んでいきたいと考えております。

4.2 2020 年度の取り組み目標およびおもな活動内容

2020 年度の環境活動の取り組み目標は、P4 に記載しましたように、当工場では、3 年ごとに環境経営活動目標値を設定しており、以前に 2019 年度から 2021 年度までの 3 年間の環境経営活動目標値を定め、この目標値設定時には 2020 年度の環境活動の取り組み目標は、2019 年度と同じとしておりました(P4 の 1 項参照)。当工場では、EA21 の活動を開始してからすでに 11 年が経過し、本活動を通じて環境面・製造コスト面で大きな成果が得られたものの、近年は大きな削減項目がなくなってきており、今後は現状の維持に努めていくことを基本に、2020 年度の目標も 2019 年度と同じとしたものです。しかしながら、足下においては 2020 年度の生産量・生産品種が 2019 年度から大きく変わることが予想されるため、2020 年度の目標値については 2016~2018 年度の平均実績値(水使用量のみ 2018 年度実績値)を基準に、生産量・生産品種の変動見合いの見直しを行いました。また、目標達成のための 2020 年度の主な活動内容についても下表に示しています。

取り組み目標	おもな活動内容
二酸化炭素排出量の削減(2020年度から生産量、品種が大きく変わるため)目標値は $\leq 4,163$	<ul style="list-style-type: none"> ・エアコンの使用時間短縮部署の拡大による夏場の電気使用量の削減及びエアコンフィルターの定期的な清掃を行う ・こまめな節電を実施する
水使用量の削減(同上の理由から)目標値は ≤ 12.8	<ul style="list-style-type: none"> ・各種電気炉の冷却水の循環使用を継続する ・積算メーターの定期的チェックにより異常値を早期に発見する ・酸洗水使用量の削減を図る
総廃棄物量の削減(同上の理由から)目標値は ≤ 0.29	<ul style="list-style-type: none"> ・ジクロロメタンの蒸留再利用による廃却量の低減を継続する ・硝酸使用量(廃棄量)の削減を検討する
化学物質使用量削減(同上の理由から)目標値は ≤ 27.3	<ul style="list-style-type: none"> ・洗浄槽の蓋開放時間短縮による蒸発量の削減を徹底する ・ジクロロメタンの蒸留再利用による購入量の削減を継続する
自社製品への環境配慮:仕損じ額削減(生産量に依存しないが目標値は $\leq 0.80 \rightarrow \leq 0.72$)	<ul style="list-style-type: none"> ・作業ミスの低減を継続する

5. 環境関連法規等の管理状況:申請、違反、訴訟等の有無

環境関連法規等の遵守状況を確認した結果は下表のとおりです。2019度は6月に、PRTR法に基づくジクロロメタンの排出量、移動量を、また廃棄物の処理および清掃に関する法律に基づく廃棄物管理票(マニフェスト)の発行状況を北九州市環境局に提出しております。

関係機関等からの指摘、地域住民、利害関係者からの訴訟や苦情は2019年度もなく、EA21の活動を開始した2007年から、過去12年間にわたって違反や訴訟はありません。

適用法、条例	適用対象施設、設備、作業	適用条項	適用内容、規制基準、実施すべきことなど	備考	評価
大気汚染防止法	1、2、4、5号熱処理炉	大気汚染防止法第6条 大気汚染防止法第13条	・新設、変更時の60日前に届出する	・現電気炉は市環境局へ届出済み	○
北九州市公害防止条例	1,2号ビレット加熱炉	公害防止条例第8条1項	・金属製品の熱処理の用に供する加熱炉 ・変圧器の定格容量が100~200KVAの炉	・2012年12月に届出	○
騒音規制法	ワイヤフォーミングマシン、コンプレッサー、鍛造機	騒音規正法第2、4、6条 騒音規正法第4条	・新設、変更時の30日前に届出する ・敷地境界において、70デシベル(深夜:65デシベル以下) ・2回/年の測定が必要	・現有設備届出済み *境界測定は神鋼メタル殿が実施 ・設備周辺:JASTEC	○

下水道法	熱硫酸槽 硝酸洗浄施設 (硝酸室、酸洗場) 硝酸スクラパー 手動脱脂装置 ジクロロメタン洗浄施設 ジクロロメタン蒸留施設	下水道法第12条の6 下水道法第12条の2	・新設、変更時の60日前に届出する	・ジクロロメタン洗浄施設(洗浄室、矯正室) 届出:2014年9、12月 ・硝酸洗浄施設(酸洗場)届出:2016年2月	○
水質汚濁防止法	硝酸洗浄施設 (硝酸室、酸洗場) 硝酸スクラパー 廃硝酸貯蔵槽 ジクロロメタン洗浄施設 ジクロロメタン蒸留施設	水質汚濁防止法第5条の3	・有害物質(当工場ではジクロロメタン、硝酸が該当)使用設備は届出が必要 ・漏洩による下水道への混入、地中への浸透防止が目的。1回/年の定期点検が必要	・ジクロロメタン洗浄施設(洗浄室、矯正室) 届出:2014年10月、2015年1月 ・硝酸洗浄施設(酸洗場)届出:2016年2月	○
毒物劇物取締法	硝酸保管庫 硫酸保管庫	毒物劇物取締法別表2 毒物劇物施行規則4条の4	・当工場では硝酸、硫酸が劇物に該当 ・硝酸、硫酸の保管上(盗難、漏洩防止など)に注意する	・毒物劇物管理規定を作成(2012年12月)	○
PRTR法	ジクロロメタン	特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律	・第1種指定化学物質の年間取扱量が1t以上の場合(当工場ではジクロロメタンが該当)	・排出量・移動量を2019年6月13日に北九州市環境局に届出	○
消防法	油類 木材	消防法第17条3の3 危険物取扱い規則 消防法10,11条別表1など	・消火設備の設置基準: 消火器は1個/20m設置すること 危険物の許容保管数量を守ること	・消火設備の点検結果を2019年5月15日に報告(次回は2022年)	○
北九州市火災予防条例	・電気炉(4台) ・長尺炉(1台) ・ピレット加熱炉(2台)	火災予防条例3条、67条	・火を用いる炉(電気炉も含む)に適用 ・据え付け面積:2m ² 以上の炉は消防署に届け出が必要	2018年10月26日に北九州市環境局に届出	○
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	事業系 一般廃棄物	委託先業者選択基準法6条、処理の委託基準法6条	・収集・運搬・処分は許可を受けた一般廃棄物収集・運搬、処分業者に委託する		○
	産業廃棄物 1.廃プラスチック類 2.木くず類* 3.廃油	保管基準法12条など	・飛散、流出、地下浸透防止処置を講ずる ・周囲に囲いを設けること など		○
		管理票の交付	・廃棄物の種類ごと、運搬先ごと		○
	4.がれき類 5.ガラス、陶磁器、屑	管理票の写し保管期間法12条	・廃棄物の種類、運搬・処分を委託したの氏名、名称など記載すること		○

	*梱包用木くず	委託契約基準法12条	<ul style="list-style-type: none"> ・管理票写しの保管:5年間保管 ・毎年6月30日までに前年度1年間の交付状況を北九州市環境局に報告 ・収集運搬業者及び処分業者との書面に委託契約書には許可書の写しの添付 ・委託契約書の保管:5年間保存 ・収集運搬業者及び処分業者との契約書面に許可書写しの添付 ・委託契約書の保管:5年間保存 ・水銀含有廃棄物の適正廃棄を心掛ける 	管理表を2019年6月13日に市環境局に届出済み 2020年度より電子マニフェスト化予定 水銀含有廃棄物に関する規定を作成し、専用廃棄容器設置	○
フロン排出抑制法	業務用エアコン チラー、除湿器 スポットクーラー	フロン排出抑制法(改正フロン回収・破壊法)	7.5kW以上の業務用エアコンは有資格者による1回/3年の点検、記録をおこなう 7.5kw以下の業務用エアコンは1回/3ヶ月の簡易点検、記録をおこなう	2018年4月18日に(有)空調システムが点検実施 2019年度4、7、10、1月に簡易点検を実施	○

6. 2019年度 代表者による全体の評価と見直し

全体評価

- ・ 全従業員に対して安全衛生環境会議において、環境活動の実施状況の報告、教育を行うとともに、1回/年の緊急事態訓練(南海トラフによる地震、津波の発生を想定)を2019年11月22日に実施しております。
- ・ 環境関連法規に関しては、PRTR法や廃棄物関連法で定められた北九州市への報告を実施しました。また、フロン排出抑制法(改正フロン法)に基づき、フロンを使用している業務用エアコンなど38台の機器の簡易点検を1回/3ヶ月の頻度で実施しております。
- ・ 外部からの苦情や訴訟などはこれまで通りありません。
- ・ これらのことから、環境経営システムは有効に機能していると判断します。
- ・ 2019年度は2016～2018年度平均実績値を目標値として設定しました(水使用量のみ2018年度実績)。二酸化炭素排出量、水使用量、化学物質使用量は目標を達成することができました。また、廃棄物量と製品への環境配慮(仕損じの削減)は、ほぼ目標値とおりであり、各種の環境活動は着実に実施されていると判断します。

見直し事項

- ・ 断線が発生した品種の設計変更、工程の見直しなどにより仕損じの低減に努めることを指示しました。

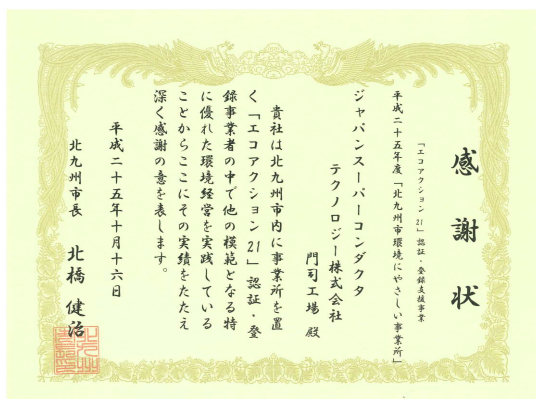
7. 地域社会との環境保全共同活動等

引き続き、地域美化活動の一環として、以下の写真のように当社工場周辺の道路をスタッフが全員で清掃をおこなっています。



8. 表彰歴

2013年 10月	感謝状 授与	「北九州市環境にやさしい事業所」
2017年 11月	感謝状 授与	「エコアクション21 10年継続事業所」



* 表紙写真

ハマセンダンの花で吸蜜するミカドアゲハ (2019年11月 沖縄県石垣市にて)